

「笑顔と花いっぱいプロジェクト」助成事業(春夏)の募集

防犯活動の
充実

令和7年度

「笑顔と花いっぱいプロジェクト」

山科区役所では、『世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動』山科区版運動プログラム」に基づき、まちを花でいっぱいにするとともに、“ながら見守り・見せる防犯”を推進し、犯罪が起こりにくい、安心して安全なまちを目指す取組として、平成28年度から「笑顔と花いっぱいプロジェクト」を行っています。

令和7年度につきまして、花の植栽活動等の取組に対する助成事業を実施しますので、支援を希望する団体を募集します。

対象となる取組

山科区内において、道沿いや店舗等の敷地で誰もが気兼ねなく鑑賞できる場所や、ちびっこひろば等公共の場所で、植栽及びその管理を行いながら、見守り活動につなげる取組

※例：国道1号線、店舗、自治会館、ちびっこひろば等に植栽やプランターを設置し、見守り活動につなげる。
(事前に許可や承認が必要となる場所があります。)



対象となる団体・グループ

自治連合会や学区各種団体、小学校又は花苗の管理を継続的にできる5名以上（法人を含む）の任意の団体・グループ（団体規約等が必須となります。）

※例：各学区自治連合会、町内会や各種団体、商店街組合、「〇〇花の会」等の有志団体等

助成の内容

花苗、土、肥料、プランター等、その他肥培管理に必要な物品

○上限2万5千円までの花苗や資材

○花苗や資材の種類、銘柄は指定させていただきます。

(事前に確認をお願いします。)

○助成にあたっては花苗の支給を必須とさせていただきます。



申請受付期間について

令和7年4月21日（月）から令和7年6月13日（金）まで ※土日祝日を除く開庁日
（注）先着順で、予算額に達した時点で受付を締め切ります。

手続きのながれ

<申請>

申請書（区役所ホームページでもダウンロード可）に必要な事項（団体・グループ名、代表者、事業内容、必要資材等）を記入のうえ、団体規約、団体名簿等を添付し、山科区役所地域力推進室 まちづくり推進担当に提出



<支給の決定>

審査のうえ、支給が決定したら、代表者に連絡します。



<資材の支給>

区役所にて資材を支給
※おおむね、申請から1か月弱で支給予定



<報告書提出>

事業完了後、報告書を提出してください。



（注）秋冬ものにつきましては、10月～（支給は11月～1月）を予定しております。

<お問合せ・書類の提出先>

山科区役所地域力推進室 まちづくり推進担当

京都市山科区栂辻池尻町14-2

TEL：075-592-3088 FAX：075-502-8881